

## 藤沢市教育委員会定例会（3月）会議録

日 時 2006年3月21日（火）午前10時

場 所 東館2階教育委員会会議室

### 1 開 会

### 2 会議録署名委員の決定

### 3 前回会議録の確認

### 4 議 事

(1)議案第41号 藤沢市教育委員会事務局組織等規則の一部改正について

(2)議案第42号 藤沢市教育委員会職員の職の設置等に関する規則の一部改正について

(3)議案第43号 藤沢市教育委員会の所管に係る藤沢市個人情報の保護に関する条例施行規則の一部改正について

(4)議案第44号 白浜養護学校の二学期制実施について

(5)議案第45号 藤沢市図書業務員に関する規則の一部改正について

(6)議案第46号 藤沢市秩父宮記念体育館条例施行規則の一部改正について

(7)議案第47号 藤沢市石名坂温水プール条例施行規則の一部改正について

(8)議案第48号 教育委員会事務局職員の人事異動方針について

### 5 その他

(1)平成18年度藤沢市奨学生選考委員会結果報告について

### 6 閉 会

出席委員

1 番 小 野 晴 弘  
2 番 數 野 隆 人  
3 番 開 沼 佳 子  
4 番 平 岡 法 子  
5 番 川 島 一 明

出席事務局職員

教育総務部長	林 良 雄	生涯学習部長	西 山 三 男
教育総務部担当部長	落 合 英 雄	教育総務部参事	浅 木 良 一
生涯学習部参事	齋 藤 潔	教育総務部参事	飯 島 広 美
生涯学習部参事	武 清	生涯学習部参事	田 中 正 男
学務課長	田 中 一 次	学校教育課主幹	桑 山 光 生
スポーツ課主幹	熊 谷 正 明	学校教育課指導主事	伊 藤 吉 正
書 記	小 島 隆	書 記	井 出 秀 治

午前 10 時 00 分 開会

開沼委員長 ただいまから藤沢市教育委員会 3 月定例会を開会いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

開沼委員長 日程に移ります。本日の会議録に署名する委員は 1 番・小野委員、5 番・川島委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、本日の会議録に署名する委員は、  
1 番 小野委員、5 番 川島委員にお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

開沼委員長 続きまして、前回の会議録の確認でございますが、あらかじめお手元にお配りしております。このとおりの承することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

開沼委員長 それでは、このとおりの承することに決定いたします。

(小野委員から非公開審議についての発議あり。「委員長」との声)

小野委員 私は、議案第 4 8 号「教育委員会事務局職員の人事異動方針について」は、人事に関する情報に該当すると思いますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 3 条第 6 項ただし書の規定により、非公開での審議とするよう発議いたします。

開沼委員長 ただ今、議案第 4 8 号「教育委員会事務局職員の人事異動方針について」、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 3 条第 6 項ただし書の規定により、非公開の審議を要請する発議がありましたので、同条第 7 項の規定によりまして、直ちに採決を行います。

ただ今の発議に対しまして賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

開沼委員長 賛成 5 名、よって地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 3 条ただし書の規定により、出席委員の 3 分の 2 以上の多数で議決しましたので、議案第 4 8 号「教育委員会事務局職員の人事異動方針について」は、後程、非公開での審議を行います。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

開沼委員長 これより、議事に入ります。

「議案第 4 1 号 藤沢市教育委員会事務局組織等規則の一部改正について」

「議案第 4 2 号 藤沢市教育委員会職員の職の設置等に関する規則の一部改正について」

「議案第 4 3 号 藤沢市教育委員会の所管に係る藤沢市個人情報の保護に関する

る条例施行規則の一部改正について」を一括して上程いたします。

事務局の説明を求めます。

浅木教育総務部参事 それでは議案第41号「藤沢市教育委員会事務局組織等規則」の一部改正について、説明をさせていただきます。議案書の1ページをお開きください。今回の一部改正の主な点といたしましては、指定管理者制度の導入によるものでございまして、第4条スポーツ課の分掌事務に15号として「指定管理者に対する運営指導」という1号を追加した部分で、施設設置者としての責任を果たす立場から、指定管理者の管理権限の行使について指導や助言を行うため明記をいたしました。また第6条第6項から第8項を削った部分は、指定管理者が管理運営することとなる運動施設の所掌事務を削除しております。7ページ別表の改正につきましては、分掌事務の決裁区分の改正等が主なものとなっております。

続きまして議案第42号「藤沢市教育委員会職員の職の設置等に関する規則」の一部改正について、説明させていただきます。議案書の9ページをお開きください。先程の事務局組織等規則の一部改正と同様に、指定管理者の制度が導入により、これまで施設の長が行っていた施設使用許可等の管理運営業務を指定管理者が代わりに行うこととなりました。そのため、スポーツ施設4施設の長につきましては、職の設置を解くこととなりましたので、本規則から当該4施設長を削除いたしました。

続きまして議案第43号「藤沢市教育委員会の所管に係る藤沢市個人情報の保護に関する条例施行規則」の一部改正について、説明させていただきます。議案書の15ページをお開きください。先程の職員の職の設置等に関する規則の一部改正と同様に、指定管理者制度導入の結果、スポーツ施設の長につきましては職の設置を解きましたので、個人情報の保護を図るために教育機関の長に定められている個人情報管理責任者に該当しなくなりましたので、本規則から当該2施設の長を削除いたしました。

以上で議案第41号から第43号までの説明を終わらせていただきます。

開沼委員長 事務局の説明が終わりましたが、議案第41号から43号までにつきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

特にありませんので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

開沼委員長 それでは、

「議案第41号 藤沢市教育委員会事務局組織等規則の一部改正について」

「議案第42号 藤沢市教育委員会職員の職の設置等に関する規則の一部改正について」

「議案第43号 藤沢市教育委員会の所管に係る藤沢市個人情報の保護に関する条例施行規則の一部改正について」は、原案どおり決定いたします。

×××

開沼委員長 次に、「議案第44号 白浜養護学校の二学期制実施について」を上程いたします。事務局の説明を求めます。

飯島教育総務部参事 それでは、議案書の20ページをお開きください。議案第44号 白浜養護学校の二学期制実施についてをご説明いたします。白浜養護学校では、二学期制実施について平成16年度に検討を開始し、平成17年度には試行を行いました。養護学校では自立活動について個別に指導計画を作成することが義務づけられておりますので、個別の指導計画ができあがると一人ひとりにあった教育をして行きます。3学期制では7月上旬には第1学期の評価に取りかかりますが、心身の発達が緩やかな児童生徒にとっては、指導開始から評価までの期間が短く、以前から大きな課題となっておりました。その点、2学期制にあっては年間を前期と後期の2つに分けることによって計画作成から指導評価まで十分に時間をかけて行うことができます。3学期制から2学期制の移行にあたっては、3つの学期に割り振られていた諸行事を2つの学期にバランス良く収める必要があります。今年度2学期制を試行してみた結果、個別の指導に十分成果が見られました。また、諸行事の実施に係わる課題についてもほぼ解決ができました。そこで試行の結果を踏まえて、白浜養護学校長から平成18年4月より2学期制を実施したい旨の報告がございましたので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

開沼委員長 事務局の説明が終わりましたが、議案第44号につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

川島委員 昨年中学校が3学期制から2学期制に移行して、十分な成果を出していると同っておりますが、客観的な成果をお聞かせください。また、夏季休暇中におそらく宿題を出すなど教育的な配慮がなされていると思いますが、白浜養護学校と一般の中学校の違いや白浜養護学校に特別な指導やカリキュラムを作られているのかを教えてください。

伊藤学校教育課指導主事 白浜養護学校での夏季休業中の宿題ですが、家族の方々と十分にコミュニケーションをとっていただく観点から、白浜養護学校では宿題を出すことはしておりません。ただ長期の夏季休暇で、どちらかと言うと学校で生活のリズムを作っていく児童生徒が多いため、サマースクールという日を設定して白浜養護学校にくる機会を設けています。また2学期制の成果ですが、3学期制の場合は概ね3か月に区切り子どもたちの変化を見て行きますが、白浜養護学校で2学期制を試行した結果として、約半年間のスパンで長くゆっくりと子どもたちを見て指導や分析もでき、教職員も家庭とのやり取りを含めて落ち着いて臨むことができたという報告を受けております。

川島委員 2学期制の場合は、4月から10月までの長い期間を連続的に捉えて教育指導ができることはわかりましたが、夏季休暇が入るとなかなか難しい点もあるのではないかと思います、その辺はいかがでしょうか。

伊藤学校教育課指導主事 夏休みの過ごし方は、2学期制であっても3学期制であっても変わりません。ただ9月は学校への適応性も含めて児童生徒にとっては、難しい時期となりますので、教職員は従来から心配りをして児童生徒の対応をしております。

數野委員 2学期制を試行して、指導面や子どもたちの評価を含め、十分な成果が出たため、この4月から2学期制を実施していく訳ですが、長所ばかりでなく、短所や改善すべき点などもしっかりと評価しておかなければならないと思います。一度2学期制にすると、そう簡単には3学期制に戻すこともできませんので、試行期間でデメリットとして何があったか、またその対応策について教えてください。

伊藤学校教育課指導主事 3学期制の場合は、終業式があり、夏休みや冬休みそして始業式があつて学期が変わったことを子どもたちも実感していましたが、2学期制に変わっていく変化そのものに果たして子どもたちがついて行けないのでは、と懸念されましたことがデメリットと言えるかと思います。このことについては、子どもたちが長期の休暇に入る前に意識付けを教師が行いましたので、白浜養護学校でも特別な混乱もありませんでした。

數野委員 2学期制を試行して、白浜養護学校に通う児童生徒に戸惑いがなかったのでしょうか。

伊藤学校教育課指導主事 夏休みや冬休みに入る前に、児童生徒には集会等で意識付けを行いました。教職員も混乱を懸念して対処いたしましたので、特に家庭からも混乱があったという連絡もございませんでした。また前期と後期については、今後検証して行く必要があると考えております。

小野教育長 白浜養護学校では、中学部だけが2学期制に移行するのではなく、小学部、中学部、高等部も含めて学校全体で2学期制を試行しています。子どもたちにとって違和感がないよう、全体のシステムが変わったことを周知しました。白浜養護学校からも試行の段階で、混乱はなかったと報告を受けております。

平岡委員 白浜養護学校では平成16年度に1年間検討し、平成17年度に2学期制を試行し、来年度2学期制を実施していく訳ですが、近隣にある養護学校の状況はどの様になっているのでしょうか。

伊藤学校教育課指導主事 現時点では、近隣の養護学校については、3学期制を実施しております。

平岡委員 他の養護学校では、2学期制を検討しているところはあるのでしょうか。

伊藤学校教育課指導主事 確認ができておりません。



専門と一般の業種の違いについて、又第5条の部分で28時間を30時間に改正している理由についても教えていただきたい。

武生涯学習部参事 まず、業務の内容でございますが、24ページに業務の内容が載っていますが、成人は18歳以上から高齢者まで大人を対象としたサービスであり、児童サービスというのは、0歳から18歳までに特別なサービスを行う必要があるため、それとは区分し行っているものでございます。児童サービスにつきましては、子ども読書推進活動の展開をはかり、年齢に応じた資料提供、お話し会の実施などを行っております。成人サービスは、市民のさまざまな要望に応じた資料の提供、図書だけでなく視聴覚資料や新聞雑誌等を提供していくものでございます。次に専門と一般の違いでございますが、図書館としてはサービスの質を落とさずか或いはより向上させながら、職員の削減を行っていく。そのためにはどうしたらよいか。このような観点からこの制度を導入したわけですが、一般については主に窓口を中心に活動していく、資料の整理を行うなど職員の指導の元に業務を行っていくもので、専門については職員同様の業務を行うもので、今後はビジネス支援だとか子育て支援のための資料収集し提供するなどの企画の部分も行っていくようになります。次に1週間の勤務時間を28時間から30時間に改正した件ですが、これは市で規定されている短時雇用職員の勤務時間の上限が以前は週28時間以内であったのですが、現在は30時間であるため、それに合わせた形で改正を行ったものです。

数野委員 専門業務員の方は司書資格を持っている方のみでしょうか。それとも、第3条の3号に規定する教育委員会が適当と認める者という方もいらっしゃるのでしょうか。

開沼委員長 先ほど川島委員が質問された業務員の一般と専門の違いについてと数野委員のご質問と併せて、説明していただきたいと思います。

武生涯学習部参事 それでは一般と専門の違いを臨時職員も含めてご説明したいと思います。臨時職員は時給840円で時間単位で勤務ができます。業務員につきましては、報酬規定がございまして一般は月10日勤務で月額8万円程度、専門は週30時間勤務で月額18万3600円の報酬となっております。業務内容ですが、臨時職員は主に夜間や土日の窓口サービスに、一般は主に窓口サービスに、専門は職員に変わる業務に従事しております。次に専門業務員の司書資格の有無についてですが、今回専門業務員としては148名の受験者中19名採用いたしました。第3条3号に規定する教育委員会が適当と認める者の基準として、図書館業務の経験が3年以上の者、図書に関する職歴のある者、図書館のボランティアの経験がある者等が該当すると考えておまして、19名のうち2名がこれらに該当するものであります。この2名の中には出版社の役員を務めた



者もおります。

数野委員 専門業務員ということで資格を持った方が専門的に図書業務を行うと考えておりましたが、なるほど確かに経験豊かな方を採用されるのもよろしいかと思えます。教育委員会が適当と認める方は全体でどのくらいの割合でしょうか。

武生涯学習部参事 およそ4分の1程度です。

数野委員 その割合で図書館業務のサービスがうまくいくかちょっと疑問に思いますが支障はないのでしょうか。

武生涯学習部参事 司書資格がなくても20～30年間お話しボランティアをされたり、社会教育指導員を長く務めるなど、地域活動を行っている方もいて、現実に働いていただくと一定以上の能力を発揮されています。

数野委員 そのような図書館としての評価があれば採用もよろしいかと思えます。

西山生涯学習部長 今回の業務員制度の改正につきましては、藤沢市の第2次行政改革が17年度で終わり、18年度から第3次に移行するわけですが、第2次の中で図書館の効率的運営が課題となっており、職員13名を引き上げそれに変わるものとして専門業務員を19名採用し、職員が担っていたものと同様の業務を行っていくものでありますので、よろしく願いいたします。

平岡委員 司書資格取得を奨励することもいいと思いますが、試験は年何回あってどの程度のものなのかお聞きしたい。

武生涯学習部参事 大学に通う方法と通信教育で取得する方法がございまして、夏季休業期間中に40～50日通ったり、レポートを提出したりして取得いたします。県内ですと鶴見大学、近隣だと玉川大学などが行っております。

平岡委員 正規職員は51名マイナス13名、専門業務員は19名ですが、一般業務員と臨時職員の人数を教えてください。

武生涯学習部参事 一般業務員は135名、臨時職員は約50名です。

川島委員 行革の一環とはいえ、非常に斬新な制度だと思います。今後はよりいっそう藤沢市の知的な発展に寄与していただきたいと思います。

開沼委員長 定数削減とはいえ、図書館の中心となる業務を非常勤職員に移行することに私個人としては危機感を持っており、また残念に感じます。ただ、これがやむをえないことでもありますので、手を上げてくださった市民の方はかなり熱意があると思いますので、その方々の持っているこれまでの経験が十分に活かされるようにしていただきたいと思います。読み聞かせ、お話しボランティアの経験が活かされるようなそれぞれ専門とする業務を行うとは思いますが、どうなのでしょう。

武生涯学習部参事 分館ではオールマイティに仕事をこなしていただきますが、総合館では担当を分けて専門的に業務を行う予定です。

開沼委員長 意見も出尽くしたようです。原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(異義なしの声)

開沼委員長 それでは、「議案第45号 藤沢市図書業務員に関する規則の一部改正について」は、原案どおり決定いたします。

××××××××××××××××××××××××××××××××××

開沼委員長 次に、「議案第46号 藤沢市秩父宮記念体育館条例施行規則の一部改正について」「議案第47号 藤沢市石名坂温水プール条例施行規則の一部改正について」を一括して上程いたします。事務局の説明を求めます。

田中生涯学習部参事 それでは議案第46号藤沢市秩父宮記念体育館条例施行規則の一部改正について 議案第47号藤沢市石名坂温水プール条例施行規則の一部改正についての2つの議案を一括して説明させていただきます。提案理由としては、今年の4月から指定管理者制度が導入されることに伴いまして、指定管理者からの提案がありましたので規則の改正を行うものです。この提案内容ですが、現在プールやトレーニングルームを使用するにあたり回数券を発行していますが、各施設ごとしか使用できませんでした。これを全施設に使用できる回数券に変更し、利用者の利便性を図るものでございます。よろしくご審議願います。

開沼委員長 事務局の説明が終わりましたが、議案第46号から47号までにつきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。何かありますか。

敷野委員 各施設同一料金ではないと思いますが、回数券の形態を教えてください。

田中生涯学習部参事 各施設ごとに料金が違いますが、5千円、4千円、3千円、千円券の4種類のカード形式のもので、券売機にカードを通すことによってどこの施設でも使えるようになります。

平岡委員 プールなどで高齢者割引がありますが、高齢者料金でこのカードが使えるのでしょうか。

熊谷スポーツ課主幹 高齢者は現在2割引となっており、回数券は4千5百円で5千円のカードが購入できる1割引となっております。どちらの割引を選択するかは、その方の選択に任せております。自分は高齢者扱いされたくないという方は回数券での利用も可能となっております。ちなみに高齢者で申告された方にはエスカカードというカードを配布しております。

開沼委員長 それでは、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(異義なしの声)

開沼委員長 それでは、「議案第46号 藤沢市秩父宮記念体育館条例施行規則の一部改正について」「議案第47号 藤沢市石名坂温水プール条例施行規則の一部改正について」は、原案どおり決定いたします。

-----  
開沼委員長 次に、その他に入らせていただきます。まず、「(1)平成18年度藤沢市奨学生選考委員会結果報告について」事務局の説明を求めます。

飯島教育総務部参事 それでは「平成18年度藤沢市奨学生選考委員会結果報告について」ご説明差し上げます。33ページをお開きください。申請者は196名、採用者100名、補欠採用者10名、給付月額が9500円でございます。参考に昨年までの申請者数等も記載してございますのでご覧ください。

川島委員 給付月額や採用人数、全体の予算額を増やしたりできないのだろうかと思いますが。

飯島教育総務部参事 奨学生の申請者数は経済情勢を反映し、増加傾向にあります。月額9500円は、県立高校の1月の授業料にほぼ該当します。この制度は将来の人材育成のために給付という形をとり、返還の必要はありません。選考委員会では今回は採用人数を増やすということは議題には上がりませんでした。

川島委員 100名は生活困窮の度合いで選考しているのでしょうか。

飯島教育総務部参事 選考の基準として、経済的事情、学業成績、5段階評価で3以上のもの、高校の課程の履修が可能かどうかの健康状態、行動や性格が良好かという人物評価の4点があります。校長の推薦を得て、選考委員会にかけられます。ただ、経済的事情と学業成績の兼ね合いをどうするかが一番難しく、今回は第9次まで選考して100名を選びました。

川島委員 選考にあたって、より客観的に厳正に公正に判断をし、公開に耐えられるようにしていただければと思います。

平岡委員 こういう助成を受けたいという方が非常に多いが、なかなか満たさきれていないのが現状だと思います。財政状況で今は100人の採用ですが、今後は少しでも枠を広げるよう模索していただきたい。

數野委員 できれば、申請者の3分の2ぐらいが採用されればベターだと思いますが、予算だけでも計上していただくとともに高校の授業料9600円との100円の誤差は来年解消したらどうでしょうか。

飯島教育総務部参事 今後、努力していきたいと思っております。

開沼委員長 それでは、ただいまの報告につきまして了承することといたします。以上で、本日本日予定いたしました公開での審議案件は、すべて終了いたしました。それでは、次回の定例会の期日を決めたいと思いますが、4月14日 金曜日 午後2時から、場所は、東館2階教育委員会会議室において開催ということで、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

開沼委員長 それでは、次回の定例会は、4月14日 金曜日 午後2時から、場所は、東館2階教育委員会会議室において開催いたします。

以上で、本日の公開による審議の日程はすべて終了いたしました。

午前11時30分 休憩

この会議の結果を記載し、相違ないことを確認する。

藤沢市教育委員会委員長

藤沢市教育委員会委員

藤沢市教育委員会委員